



製品ご使用条件（評価試用ライセンス）

本条件は、本ソフトウェア（評価試用ライセンス）の使用条件について定めたものです。本ソフトウェアの使用に際しては、本条件（以下「本条件」といいます）の定めが適用されます。

第1条（目的）

本条件は、サイバネットが本ソフトウェアの評価試用ライセンスをお客様に提供するに際して、開発元会社の許諾に基づき評価試用ライセンスの使用条件を定めるものです。お客様が正規ライセンスを購入した場合は、正規ライセンスの使用条件が適用されます。

第2条（定義）

本条件で使用する用語の定義は、本条件に別段の定めがない限り、次の各号の定めに従います。

(1) 本ソフトウェア

本ご使用条件に基づきお客様が使用可能なソフトウェアをいい、次世代高位合成・ESL ソリューションソフトウェア「Bluespec（ブルースペック）」を指します。具体的な仕様等については【別紙1】に記載します。

(2) 評価試用ライセンス

本ソフトウェアの購入を検討しているお客様が事前に本ソフトウェアを試用できるように用意された本ソフトウェアの特別な使用権の形態をいい、正規ライセンスとの機能的な差異（制限）がないのが特徴です。

(3) 正規ライセンス

本ソフトウェアの使用についてお客様が正規に使用許諾を受けた本ソフトウェアの使用権の形態をいいます。

(4) 開発元会社

本ソフトウェアの開発会社であって、その著作権を有する米国 Bluespec, Inc.社を指します。

(5) 使用者

本条件に基づき本ソフトウェアを現実に使用する者であって、お客様（お客様の親会社およびお客様がその総株主の議決権の過半数を有する子会社を含みます）で就業している役員・従業員（派遣社員、パート・アルバイト従業員、業務委託社員を含みます）をいいます。

(6) ライセンス数

お客様が本条件に基づき使用可能な本ソフトウェアの本数であって、本ソフトウェアをネットワーク上で同時に使用できる使用者の数をいい、【別紙2】に記載されます。

(7) ライセンスサーバー

本条件で定められたライセンス数以上の本ソフトウェアが同時に使用されないよう監視す

るためのサーバーをいい、その設置場所は【別紙3】に記載されます。

(8) ライセンスファイル

対象プログラムを使用するためにライセンスサーバー上で必要となるソフトウェアキーをいい、ライセンスサーバーの MAC アドレス（HostID）に対応したものがお客様に提供されます。

(9) ライセンス管理者

本ソフトウェアの使用状況が本条件の定めに従っていないか否か管理する者をいい、【別紙4】に定めるお客様が指定する者をいいます。

(10) 有効期間

お客様が本条件に基づき本ソフトウェアを試用できる期間をいい、第16条（有効期間）の定めに従います。

第3条（本ソフトウェアの提供）

本ソフトウェアは、サイバネットが案内するウェブサイトからダウンロードする方法によって、お客様に提供されます。

第4条（本ソフトウェアの使用）

お客様は、本条件に合意することにより、本ソフトウェアを非独占的に使用することができます。

2. お客様は、以下のとおり本ソフトウェアを使用することができます。

(1) 本ソフトウェアのインストール

お客様は、ライセンスサーバーに接続された複数台のコンピュータに本ソフトウェアをインストールすることができます。ライセンスサーバーおよび当該複数台のコンピュータの設置・保守およびネットワーク等のインフラ準備は、お客様自身が行うものとします。

(2) 本ソフトウェアの機能の利用

お客様は、使用者がネットワークを介してライセンスサーバーにアクセスする方法により、本ソフトウェアの機能をライセンス数の範囲内で複数の使用者において同時に利用することができます。

第5条（アップデート版の提供）

お客様は、本条件を遵守することにより、有効期間中に開発元会社からリリースされた本ソフトウェアのアップデート版（修正と改善が加えられた本ソフトウェアの新バージョンをいいます）の提供を追加の料金支払いなしに受けることができます。なお、前バージョンとの同一性が失われるほ

ど多数の修正と改善を含む場合や旧バージョンに存在しない新たな機能追加が行われる場合は、開発元会社の判断により、アップデート版ではなく、本ソフトウェアとは別の新たなソフトウェアとしてリリースされることがあります。

第6条（目的上の制限）

お客様は、自己のコンピュータ・システム環境における本ソフトウェアの動作状況の確認、その性能評価等、本ソフトウェアの評価試用目的にのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様が、本ソフトウェアを使用して得られた出力データ（Bluespec System Verilog および Verilog 等）をお客様の事業目的に使用するには正規ライセンスを購入しなくてはなりません。正規ライセンスを購入せずに、本ソフトウェアを事業目的に使用した場合、本条件の重大な違反となります。

第7条（日本国外での使用）

お客様は、本ソフトウェアを日本国外に持ち出すことおよび使用することはできません。また、日本国外からネットワークを通じて日本国内のお客様の事業所にインストールされた本ソフトウェアにアクセスすることもできません。

第8条（ライセンスサーバーの変更等）

お客様は、ライセンスサーバーまたはその設置場所を変更する場合、その旨事前にサイバネットに通知のうえ、所定の変更手続を行うものとします。

第9条（使用者に対する説明義務等）

お客様は、本ソフトウェアの使用に際して、ライセンス管理者を通じて以下の定めを遵守するものとします。

(1) 本条件の遵守

本条件に定める本ソフトウェアの使用条件を使用者に適切に説明のうえ遵守させること。

(2) 使用状況の管理

本条件違反防止のため、使用者による本ソフトウェアの使用状況を適切に管理し、違反が見つかった場合は速やかに報告・改善を行うこと。

第10条（禁止事項）

本条件に定めるほか、お客様は、本ソフトウェアの使用に際して、以下の行為をしましては試みてはなりません。

- (1) 逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリングその他の方法による本ソフトウェアの全部または一部の解析、修正・改変。
- (2) 本ソフトウェア、ユーザーマニュアル、ライセンスファイルの全部または一部の第三者に対する譲渡、貸与、公開、公衆送信。
- (3) 本ソフトウェア、ユーザーマニュアル、ライセンスファイルに関する著作権、商標、ロゴ等の表示を削除・改変し、または不明瞭にすること。

第11条（保証）

サイバネットは、本ソフトウェアがお客様固有の使用目的に適合することを保証するものではありません。また、本ソフトウェアの使用により得られた解析・シミュレーション・出力・生成・設計結果等の成果物は、理論上・計算上のものにすぎず、必ずしも実現象と合致するものではありません。

第12条（第三者の知的財産権）

万が一本ソフトウェアが日本国における第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を侵害する場合、サイバネットは、開発元会社の選択した当該侵害の回避策をお客様に提供します。

第13条（瑕疵担保責任）

本ソフトウェアは、現状のままお客様に提供され、バグ・不具合が存在する可能性があることをお客様は了承するものとします。有効期間開始日から90日以内にお客様が発見した本ソフトウェアのバグ・不具合については、サイバネットは開発元会社の選択に基づき、当該バグ・不具合の修正版または合理的期間内における当該バグ・不具合の修正計画をお客様に提供するものとし、これをもってサイバネットが本ソフトウェアの提供に関して負担する瑕疵担保責任のすべてとします。

第14条（損害賠償責任）

本条件に起因する損害賠償責任は、本条件違反から間接的に生じた損害および特別の事情によって生じた損害（本ソフトウェアを使用できない不利益、コンピュータ機器等の修理費、事業の中断、人件費、本ソフトウェア使用により得ることができた利益の喪失等）については生じず、第18条に定める料金の現に支払われた金額を上限とします。但し、当該本条件違反が故意・重過失をもってなされた場合はこの限りではありません。

第15条（監査）

本ソフトウェアが本条件に違反する状態で使用されている重大な疑義が生じた場合、サイバネットは事前にお客様に通知することにより、お客様の本ソフトウェア使用状況について監査することができます。

第16条（有効期間）

有効期間は、[別紙5]のとおりとします。

第17条（評価試用の報告）

お客様は、本ソフトウェアの評価試用を終えた場合、サイバネットの求めに応じて、評価レポートをサイバネットに提出するものとします。但し、お客様が正規ライセンスを購入した場合はこの限りではありません。

第18条（料金支払い）

お客様は、本ソフトウェア使用の対価として、[別紙6]のとおり料金をサイバネットに支払うものとします。

第19条（プロジェクト使用の特則）

お客様は、サイバネットに別途料金を支払うことにより、[別紙7]に定めるお客様の特定プロジェクトに限って、本ソフトウェアを正規ライセンスとして使用することができます。

第20条（解 除）

お客様は、いつでも1ヶ月以上の予告期間をもって書面でサイバネットに通知することにより、本条件を解除することができます。

2. お客様およびサイバネットは、相手方が次の各号の一に該当する場合、直ちに本条件を解除することができます。
 - (1) 正当な理由なく本条件に違反し、催告されたにもかかわらず当該違反を是正しなかったとき
 - (2) 破産、民事再生もしくは会社更生の手続きをなし、または第三者からこれらの申立てを受けたとき
 - (3) 仮差押え、強制執行または滞納処分を受けたとき
 - (4) 債務超過に至ったとき、または支払不能に陥ったときもしくは不渡手形処分を受けたとき、その他信用不安事由が生じたとき
 - (5) 営業の停止または取消処分を受けたとき
 - (6) 前各号に準ずる重大な事由が発生したとき

第21条（終了の効果）

有効期間が満了しましたまたは本条件が解除された場合、お客様は本ソフトウェアを使用することができなくなります。この場合、お客様は、インストールしたすべての本ソフトウェアをアンインストールしなければなりません。

2. 本条件が解除された場合の料金支払いについては、以下の定めに従います。
 - (1) 前条第1項に基づき解除された場合、お客様は残存する有効期間分の料金支払いを免れません（既に支払済みである場合、その返還は受けられません）。但し、当該解除がサイバネットの帰責事由を理由とする場合はこの限りではありません。
 - (2) 前条第2項に基づき解除された場合、お客様は、自己の帰責事由が解除原因であったときは残存する有効期間分の料金支払いを免れず、サイバネットの帰責事由が解除原因であったときは残存する有効期間分に相当する料金返還を受けることができます（残存期間分の料金が未払いであるときはその支払いを免れます）。

第22条（権利義務の譲渡禁止）

お客様およびサイバネットは、本条件に定める権利・義務の全部または一部を第三者に譲渡した

は担保提供することはできません。但し、相手方の書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではありません。

2. お客様は、合併、会社分割、事業譲渡その他の企業再編等により自己の法人格または法的性質に変更が生じる場合、サイバネット所定の手続きに従って、本ソフトウェアの使用権を変更後の法人に移転することができます。
3. 前項にかかわらず、以下の各号の一に該当する場合、有効期間の満了前であっても、本ソフトウェアの使用権は移転しないものとします。この場合、第21条第2項第1号が適用されるほか、お客様は第21条第1項に従って本ソフトウェアのすべてをアンインストールしなければなりません。
 - (1) 企業再編等により、お客様とサイバネットとが事業上の競合関係になった場合
 - (2) 本条件に違反する状態で本ソフトウェアが使用されていた場合
 - (3) 前各号のほか、使用権の移転が適切でないとサイバネットが判断した場合

第23条（不可抗力）

天変地異、戦争、暴動、内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関・通信回線の事故等の不可抗力による本サービスの全部または一部の履行遅滞または履行不能について、サイバネットは責任を負いません。

第24条（準拠法）

本条件の準拠法は日本法とします。

第25条（合意管轄）

本条件に定めのない事項または各条項の解釈に疑義が生じた場合は、協議のうえ解決を図るものとします。協議をもってしても解決不能な場合は訴訟によるものとし、この場合は東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本条件合意の証として2通を作成し、お客様とサイバネットとで各1通を保管します。

締結日： 2014 年 月 日

お客様：（企業名／大学名）
（住 所）

（所 属 部 門／学部）

（役職・氏名） （印）

サイバネット：

東京都千代田区神田練堀町3番地
サイバネットシステム株式会社
EDA 事業部
事業部長 並木 武文 （印）

(別紙)

管理番号 : _____

1. 本ソフトウェア (第2条第1号)

本ソフトウェア名	Bluespec Compiler Bluespec Simulator Bluespec Development Workstataion (BDW) AzureIP Foundation Library
開発元会社名	米国 Bluespec, Inc.
ライセンス番号	

2. ライセンス数 (第2条第6号)

ライセンス数	1 ライセンス
--------	---------

3. ライセンスサーバーの設置場所 (第2条第7号)

住 所	〒
-----	---

4. ライセンス管理者 (第2条第9号)

所属部門／学部名	
役 職 ・ 氏 名	

5. 有効期間 (第16条)

有 効 期 間	2014 年 8 月 31 日まで
---------	-------------------

6. 料金支払い (第18条)

支 払 金 額	0 円
---------	-----

7. お客様の特定プロジェクト (第19条)

第2回 ARC/CPSY/RECONF 高性能コンピュータシステム設計コンテスト
--

8. 備 考

--

以上